

## 平成30年第5回弥彦村議会（9月）定例会

### 議事日程（第4号）

平成30年9月12日（水曜日）午前10時開議

- 日程第 1 議案第41号 平成29年度弥彦村一般会計歳入歳出決算認定について  
日程第 2 議案第42号 平成29年度弥彦村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について  
日程第 3 議案第43号 平成29年度弥彦村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について  
日程第 4 議案第44号 平成29年度弥彦村介護保険特別会計歳入歳出決算認定について  
日程第 5 議案第45号 平成29年度弥彦村競輪事業特別会計歳入歳出決算認定について  
日程第 6 議案第46号 平成29年度弥彦村温泉事業特別会計歳入歳出決算認定について  
日程第 7 議案第47号 平成29年度弥彦村水道事業会計決算認定について  
日程第 8 議案第48号 平成29年度弥彦村下水道事業会計決算認定について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

### 出席議員（10名）

1番	本 多 啓 三 さん	2番	板 倉 恵 一 さん
3番	田 中 満 男 さん	4番	柏 木 文 男 さん
5番	安 達 丈 夫 さん	6番	本 多 隆 峰 さん
7番	小 熊 正 さん	8番	花 井 温 郎 さん
9番	赤 川 幸 子 さん	10番	武 石 雅 之 さん

### 欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村 長	小 林 豊 彦 さん	教育長	林 順 一 さん
総務課長	山 岸 喜 一 さん	税務課長	水 澤 正 一 さん
住民課長	伊 藤 和 恵 さん	福祉保健課長	三 富 浩 子 さん
農業振興課長	志 田 馨 さん	観光商工課長	高 橋 信 弘 さん
建設企業課長	丸 山 栄 一 さん	教育課長	小 森 順 一 さん

会管 計者  
代理 代表  
監査委員

石 塚 豊 さん  
小 田 茂 達 さん

公営競技  
事務所長

高 島 大 介 さん

---

職務のため出席した者の職氏名

議会事務  
局長

笹 岡 正 夫

書 記 春 日 史 子

---

◎開議の宣告

- 議長（武石雅之さん） これより平成30年第5回弥彦村議会9月定例会を再開いたします。  
現在の出席議員は10名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

---

◎議事日程の報告

- 議長（武石雅之さん） 本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりでありますので、ご協力をお願いいたします。
- 

◎議案第41号～議案第48号の質疑、討論、採決

- 議長（武石雅之さん） 日程第1、議案第41号 平成29年度弥彦村一般会計歳入歳出決算認定についてから、日程第8、議案第48号 平成29年度弥彦村下水道事業会計決算認定についての決算8案件を一括して議題といたします。

以上8案件につきましては、去る9月5日に提案説明及び監査委員から審査意見がなされておりますので、これより審議に入ります。

なお、決算8案件の審議につきましては、各会計ごとに区切って質疑を行い、その後、討論、採決の順で審議を行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

- 議長（武石雅之さん） 異議なしと認めます。  
最初に、議案第41号 一般会計歳入歳出決算について、ご質疑があればこれを許します。  
ご質疑は……。

- 3番（田中満男さん） 決算書の43ページ、総務費1目3節の職員時間外手当660万3,000円決算されておりますけれども、この議案は平成27年度は518万円、28年度は605万円で、29年度、今回が660万円で年々増加しております。昨年度も同じような質問をいたしました。総務課長、恒常的に時間外勤務が非常に多い。年次休暇の消化率が県内でも最下位に近い現状と答弁されております。その解決・対応策を検討するとのお答えでしたが、どのような対応策を実施し、結果はどうであったのか、また、今後はどうしていかれる予定なのか伺います。

- 議長（武石雅之さん） 総務課長。

- 総務課長（山岸喜一さん） まず、職員の年次有給休暇の関係でございますが、これは、今年はまだちょっと検討しておりませんが、これは、去年の庁内の課長が全員集まりまして、検討しております。なぜ年次有給休暇の取得が少ないかということで検討しておりますが、なかなか毎年、村の関係の行事そのものが非常にふえてきていると。村ばかりでなくて、外での行事、これは例えば東京での出展ですとか、そういったものがございまして、県内ですと町村博覧会ですとか、

あと、新潟国際情報大学に出展を出しておりましたりして、年々行事もふえておまして、その行事の関係でまずそれを代休として取得するか、または超過勤務手当として支給するかというようなこともございまして、恒常的に毎年あるものにつきましては、これはわかっているものですので代休という形でとっております。そういったことで代休で休暇をとりますと、逆に年次有給休暇をとる回数が減ってしまうというようなこともございます。あと、臨時的なものにつきましては、極力、超過勤務手当で対応しております。そうしますと、逆に今度、そちらの超過勤務手当のほうが金額がふえるということで、なかなかいい解決策というのが、現状ではないということでございまして、できれば現在のところは極力超過勤務手当での対応を検討しておりますので、そちらのほうが年々逆にふえてきてしまっているのかなという実態でございます。これも今後また、課長会議等で庁内の課長会議また、それ以下の会合を持つ中で、庁内全員で検討していかなければならない問題だと考えております。

○議長（武石雅之さん） 田中さん。

○3番（田中満男さん） 昨年も同じような質問をしたとき、同じような回答であったと思います。年次休暇の消化率が県内最下位クラスと言われているのは、解消されているのでしょうか。年次休暇をとるというふうにして時間外のほうをふやしているという答えですけれども、その年次休暇の最下位クラスのあれはどうなっているのでしょうか。

○議長（武石雅之さん） 総務課長。

○総務課長（山岸喜一さん） 私は現状で感じている部分で申し上げますと、年次有給休暇、昨年同様少ない状況であるというふうに感じております。

○議長（武石雅之さん） 田中さん。

○3番（田中満男さん） 弥彦村の若い、なかなか優秀で働き盛りの職員も多数おられる訳で職員の健康管理を早急に考えて、まだ今年は検討会やっていないということでございますので、毎年同じような質問して、同じような答えを出すんじゃなくて、もっと具体策のあるような解決策を見出し、実施してもらいたいと思うんですけれども、どうでしょう。

○議長（武石雅之さん） 総務課長。

○総務課長（山岸喜一さん） 確かに毎年同じような質問を受けて、同じような答弁では進展がない訳でございますので、今年度も年次有給休暇とか代休と違って、特別休暇というのがございまして、夏季休暇、夏休みですね、いわゆる、夏季休暇で4日間、全職員とるようにしております。期間は7月1日から9月30日まで、これまだ9月分がありますので、まだ全部終わっておりませんが、そういった夏季休暇の取得率も含めまして、9月終わりましたら結果が出ますので、それが全員取得しているかどうかというこのも調査しながら、その年次有給休暇の関係につきましても、更に検討してまいりたいと考えております。

○議長（武石雅之さん） 田中さん。

○3番（田中満男さん） 是非、業務内容の見直しとか、業務の配分の検討などもしていただいて、健康管理を十分、職員の健康管理を考えて職務に当たられるよう、ひとつ検討願いたいと思いま

す。

以上で私の質問は終わりです。

○議長（武石雅之さん） ほかに質問。

6番、本多隆峰さん。

○6番（本多隆峰さん） 6番。

主要施策の成果に関する報告書の中で、11ページになりますけれども、移住促進事業について記載されております。事業実績として29年度は21件、440万円、その前年は4件の100万円の利用実績とのことであります。人口減少傾向の中で転入者がふえることは大いに結構でございますし、この制度を十分活用していただきたいものと考えます。

それで、この中で、今後この制度を根本的に見直していきたいとの記述はありますけれども、現段階でどのような点が問題点であり、どのようにしていきたいのかお伺いしたいと思います。

○議長（武石雅之さん） 総務課長。

○総務課長（山岸喜一さん） この移住促進事業につきましては弥彦村への転入、家を建てて転入される方という形で、奨励金というような形で助成をしている訳でございますけれども、昨年、29年度、非常に数が多くなりまして全部で21件の新しい新築家屋なり中古住宅なりの売買によって弥彦村に転入された方がおられますが、結果的にこの制度を知らなくて、転入してから初めてわかったというようなことで、この助成制度が初めてわかったという方もかなりいらっしゃるということで、こういった奨励金があるから転入をしてきたんだという方はなかなか聞き取りの調査の中ではいらっしゃらないと。その辺が転入をされてきたお祝い金みたいなような感じになってしまって、制度の趣旨といいますか、その辺がうまく浸透していないのではないかということで、そういった面を少し、もう半年、予算編成まではもう3カ月ほどですけれども、新年度どうするかというのを考えていきたいというところでございます。

○議長（武石雅之さん） 本多さん。

○6番（本多隆峰さん） これは建築にかかわる費用ではなくて、転入してきたことに対する、建築費に限らない面での助成金ということなんですか。

○議長（武石雅之さん） 総務課長。

○総務課長（山岸喜一さん） 助成の条件としましては、弥彦村へ新築住宅または中古住宅を購入して転入された方ということでございますので、建築、あと中古住宅購入が条件となっております。

○議長（武石雅之さん） 本多さん。

○6番（本多隆峰さん） 詳しいのはまた別の機会にお聞きしますが、この村内業者が1件、村外業者が20件もあったというお話なんですけれども、業者がどのような形で関与したか、この助成金に関してはまた後日伺いますが、何とか村内業者の利用増を図るということを心がけていただきたいと思うんですけれども、その辺のところを対応がございましたらお聞きしたいということと、あわせて、これはちょっと今年度の話になる、ちょっと逸脱しますけれども、440万円

の支給実績があつて、今年度は200万円の予算計上がされておつた訳ですが、現状は、今年の動向としまして現状はどのようになっているのか、もし、それを……、追加としてお聞きしたいと思いますが。

○議長（武石雅之さん） 総務課長。

○総務課長（山岸喜一さん） まず、村内業者、それから村外業者の関係でございますが、一応、助成の額といたしましては、村内の業者で家を建てたりした場合は40万円の助成でございます。あと、村外業者ですと20万円ということで440万円の実績になっております。村内業者を使って家を建てていただければ助成額倍の40万円になる訳でございますので、非常に有利な条件になっておりますが、なかなか家を建てる方は、やはりどちらかといえば大手の宅建メーカーというんでしょうか、そういったメーカーを使って建てる方が多いように感じております。そういったことで、村内業者1件しかなかったというようなことでございます。これはなかなか、そういうことを宣伝しても建てる方の意向がありますので、難しいかなというようなこともございます。

あと、現状ですけれども、平成30年度、今現在、これも村外業者の建築になりますが、今、6件、120万円、現状として助成しております。

○議長（武石雅之さん） 本多さん。

○6番（本多隆峰さん） 是非、村内業者に活用が図られますことをご希望いたしまして質問を終わります。

○議長（武石雅之さん） ほかに。

2番、板倉さん。

○2番（板倉恵一さん） 2番。

2点ほどあります。

1点目は、主要施策の成果に関する報告書の中で43から44になるんですが、文化会館の大ホールの関係なんですが、ここは使われなくなってから大分たつんですが、そのためのたしか委員会があると思うんですが、その辺の進捗状況、ちょっと教えていただきたいんですが。

○議長（武石雅之さん） 教育長。

○教育長（林 順一さん） 私のほうから今の質問にお答えします。

文化会館の使用にかかわる審議する組織として、文化会館のあり方について議論をしている訳でありますけれども、今年度の審査は今のところ1回もしておりません。そういう状況であります。

○議長（武石雅之さん） はい。板倉さん。

○2番（板倉恵一さん） この予算の中にも舞台関係保守点検料委託料として67万3,920円が上がっております。恐らくまだ使われるというか、契約上、それは仕方がないにしても、これから維持をしていく、これからまたやっていくんだということで、やられているとは思いますが、その辺の見通しというのはどうなんでしょうか。

○議長（武石雅之さん） 教育長。

○教育長（林 順一さん） ご承知のとおり文化会館につきましては、大ホールを除いていわゆる公民館の施設がある訳ですけれども、その公民館の施設については、基本的に従来どおり活用しているという状況でありますので、今後とも、そこにかかわる管理に係る保守修繕については行っていくということで、今後とも活用ということで考えております。

○議長（武石雅之さん） 板倉さん。

○2番（板倉恵一さん） そういうものじゃなくして、文化会館そのものじゃなくして、舞台関係ということになって、大ホールの関係になるんですが、舞台の要するに保守点検料ということになりますと、やはりこれから舞台を使っていくと、ホールを使っていくという考え方で、それをやっているというような認識でよろしいのでしょうか。

○議長（武石雅之さん） 教育長。

○教育長（林 順一さん） 今の板倉議員のおっしゃるとおりであります。

特に客席については一番審議の対象になっている訳でありますけれども、結局、釣り天井の関係で客席については使用しないということで、舞台については今、活用のほうを、そのまま今も行っておりますので、今後も今のところ大きな問題がない限り継続して活用していく予定で考えております。

○議長（武石雅之さん） 板倉さん。

○2番（板倉恵一さん） これからまた、大ホールは復帰があるというふうに見ていってもいいのでしょうか。

それからもう一点目なんですけど、温泉の関係についてであります。

予算書の中の234ページの温泉の関係です。

この中で温泉事業基金会計が今回大分成績がよくて、積立金が……。

○議長（武石雅之さん） 板倉さん。これは、特別会計なので、一般会計……

○2番（板倉恵一さん） そうだね。すいません。

○議長（武石雅之さん） 後にして。

ほかに。

小熊さん。

○7番（小熊 正さん） 報告書の34ページ。道路整備事業費について。村道美山・大戸線道路舗装工事850万2,000円、計上されておりますが、これで藤見線の舗装工事が全部完了したものと思っておりましたが、まだ50mぐらい舗装工事が残っている状態であり、これが舗装できる状態ではない道路の状況が悪かったものなのか、それともその50m舗装ができなかったことについてお尋ねしたいと思います。

○議長（武石雅之さん） 建設企業課長。

○建設企業課長（丸山栄一さん） 今年度も、この大戸・美山線、また、道路の新設事業をやったんですけれども、まだ残り100m、予算の関係でできない状態となっております。別に地盤が悪いとか、道路の状況が悪いというのじゃなく、予算の関係上、残り今年度、事業が終わっておよ

そ100mぐらい、まだ工事、舗装の部分なんですけれども、できない状態となっております。

○議長（武石雅之さん） はい。

○7番（小熊 正さん） 予算の関係上ということではありますが、本当にあとわずかな区間ですので、せっかく、あそこまで継続できていれば経費も若干安くなるのではないかなという気がするんですが、経費の関係上ということになれば仕方なかったのかなと思います、いずれにしましても、もう少しで全線開通するような状況になっております。それについて前々から地域の、各町内の区長さんたちが急に開通されて車が通るようになって、もう非常に交通量が多くなって危険も考えられるというようなことで、地域等の懇談会というか、道路状況に応じたものを行政とその地域の方の懇談会というのを前々からお願いしたいというようなつもりで言ったつもりなんですが、その辺はどのような状態になっているんですか。

○議長（武石雅之さん） 建設企業課長。

○建設企業課長（丸山栄一さん） 道路が開通しますと交通量がふえると思いますので、あと信号とかの設置も、交通安全が大事になってきますので、それも踏まえてまた懇談会のほうも前向きに検討したいと思います。

○議長（武石雅之さん） はい。

○7番（小熊 正さん） やはり通学道路にも関係する可能性もあるものですから、その地域の皆さんの声も非常に大事ではないかと思っておりますので、是非、早急にそういう場を設けてもらうことをお願いしたいと思います。

以上であります。

○議長（武石雅之さん） ほかに一般会計。

柏木さん。

○4番（柏木文男さん） 四、五件ありますので、よろしくお願いします。

税務課長にお願いをいたします。意見書の5ページ、収入未済額の関係で固定資産税が前年に比べて11.59%伸びていると。795万2,172円と大幅な収入未済となっておりますが、その大きな要因は何か、ちょっとお聞きをしたいと思っております。

○議長（武石雅之さん） 税務課長。

○税務課長（水澤正一さん） 柏木議員の質問にお答えします。

固定資産税の収入未済額の大幅な増の原因でございますが、主な原因のほとんどが旅館関係でございます、そのうち今廃業している旅館が2軒ございますが、その固定資産税について、今会社もなく、あとその建物について競売も二、三回かかったんですけども、落札者もないため、例年、地方税法15条の7の5項により即時消滅ということで不納欠損にしておりましたが、29年度については1軒については売買の情報が入りまして、売れば幾らか残しておけば入ってくる可能性もありますし、もう1軒については、サイババの問題で近所の旅館を買い取るという情報もありましたので、もしそういう買い取る行動に出るとすれば、その建物を差し押さえて売買できなくなるようにするというのを総務課なりと協議しまして、29年度は不納欠損にせず、滞納



収入未済額として計上したところが大半でございます。

○議長（武石雅之さん） 柏木さん。

○4番（柏木文男さん） 廃業した旅館が2軒あったという中で大幅な収入未済になってしまったと。次年度、時効が過ぎた場合は、欠損というふうな中で上げていくことになる訳ですか。

○議長（武石雅之さん） 税務課長。

○税務課長（水澤正一さん） 多分、サイババの問題はもう解決しましたし、また、その建物がちょっといろんな情報が入っていきまして、売買するようであればそのままとあえず残しておくと思っております。あと、もう1軒については、売買が成立しましたので、その分は税金が入ってくればその分差引いて不能欠損として落としたいと思っております。

○議長（武石雅之さん） 柏木さん。

○4番（柏木文男さん） 税金は国民の義務でありますので、県の地方財政徴収機構と連携をとりながら、少しでも徴収できるように努力をしていただきたいと思いますと思っております。

総務課長に今度お願いをいたします。運転免許証の支援事業でございますけれども、成果に関する報告書の9ページであります。高齢者の運転免許証を返上した方が20名おるという形の中で、返納委託金として金額は1万6,000円……、16万円だったかな、金額は少ないと思うんですけども、その中でタクシー券と循環バスの券を交付しておると思うんですけども、お年寄りの方はそうしたときにどちらのほうの、タクシー券を利用するほうが多いのか、それとも循環バスの券をするほうが多いのか、大体わかりましたらお願いをしたいと思っておりますし、また、そういうところもまた検討していったほうがいいのかなどは思っておりますので、そこで利用割合がどのぐらいかお聞きしたいと思っておりました。

○議長（武石雅之さん） 総務課長。

○総務課長（山岸喜一さん） この高齢者運転免許証自主返納事業ということでしておりまして、20名の方がおられたということですが、内容につきましては、巡回バスはしておりません。タクシー券だけでございます。

○議長（武石雅之さん） 柏木さん。

○4番（柏木文男さん） わかりました。

2つあるけれども、実際、要望が出てくるのはタクシー券だけという形ですね。考えてみれば、やはり1万6,000人ぐらいしか利用が循環バスがしていないという形をくると、やはりそうなるのかなと思っておりました。そして、わかりました。

じゃ、同じく9ページの広域交通のバスの関係ですが、広域交通の循環バスが1日5往復していきまして、年間で1万8,533人、昨年に比べますと1,419人と利用者はふえているのは非常にうれしいことでもあります。そして、その中でふえるための努力も私はこう、見ております。バス停の見直し、そしてフリー乗車券の区間と努力をして、やはり乗車する人がふえていったのではないかなと思っております。

それで中身なんですけれども、やはり利用する方というのはお年寄りが相当多いんでしょうか。

それとも若い人もやはり利用する人も多いのでしょうか。

それと、何かそういう心配り、やはりその中身の中でやはり、もっと細かくバス停の関係とか出てくると私は思っておりますし、バス停が何百mも離れるとお年寄りが、非常に足腰が弱い人は行けませんので、まだまだフリー乗車券をふやしてもいいのではないかなと思っております。

それと、お年寄りですとやはり返上した人は先ほどタクシーの利用券もありますけれども、病院に通院される人は非常に喜ばれているというのは事実でございますので、今後の考え方、またどういうふうになるか、ちょっとお聞きをしたいと思えます。

○議長（武石雅之さん） 総務課長。

○総務課長（山岸喜一さん） まず利用者の関係でございますけれども、これ、燕市と弥彦村で行っている訳ですが、現行では利用者の年齢層までのものは出ておりません。利用者数だけのことになっております。恐らくはお年寄りの方が非常に多いということは明らかであるかと思えますけれども、実際に朝晩、学生が、高校生等の利用あるのかどうか、これちょっと実態がわかりませんので、申し訳ありません。

今、両市村、燕市と弥彦村で、この巡回バスの関係につきましては、見直しを来年から行おうということで、事業を根本からちょっと見直してみたいというようなことで、そういった委員会を立ち上げまして、今、専門の業者に委託をいたしましてお年寄りもそうですし、学生もそうですが、アンケート調査を行っているところでございます。実態をどうなのかというのを調べるものでございますけれども、学生につきましては高校生が中心になりますが、調査をしている最中では、これが年度末にその調査結果が出てくるような予定になっておりますので、それをもとにまた両市村の協議会で検討すると、新しい、次の巡回バスをどうするかというようなことを検討することになっておりますので、そういった中で、以前にも議員のほうからご指摘の空白地帯をどうするかという検討も出てくるかと思えます。そういった現状でございますので、もう少し検討させていただきたいと思っております。

○議長（武石雅之さん） 柏木さん。

○4番（柏木文男さん） 来年見直しというのは明るい希望が持ててきた訳です。年度末までの間に、運転手さん、ちょっと大変だと思うんですけども、乗車した人を年まで聞かなくてもいいんですけども、大体、見立てである人は40代とか50代という中で、ある程度調べておくのも一つの方法で、今後の中で生きてくるかなと思っておりますので、そういう形もお願いをしたいと思っております。

それと、その広域バスですけれども、見附市は4万人ちょっとの人口なんですけれども、弥彦の約5倍ぐらいあるんですね。それで、コミュニティバスの利用が昨年から比べて9%も伸びていたと。そして年間16万1,458人も利用していると。弥彦が1万8,000人ですので、5倍というのもあると思うんですけども、16万人以上が利用しているという非常に高い乗車率がある訳です。その中で、こうしていますと、バス停にはベンチを置いたり、またバス停には屋根をつけたりして環境整備に努めているという形です。そして、うちの場合、年齢区分は少ないという形

なんですけれども、女性が6割、年齢別で60歳以上が5割を占めているという形だそうでございます。是非、燕と一緒にやるとき、見附のほうにも視察は私、大事かなと思っておりますので、是非、近くですので、16万人も利用しているということになれば、やはり視察の価値が私はあると思いますので、何でこんなに利用があるのかということも、是非見てきてもらいたいなと思っておりますので、是非よろしくお願いをしたいと思います。

私ばかり言って申し訳ないんですけども、続きまして、児童健全育成事業及び子育て支援事業で教育委員会の関係でございます。

それで、38ページの弥彦村児童クラブ、キッズの関係なんですけれども、条例では弥彦村川崎の39番地1、弥彦の2953番地、矢作の7405番地で条例が制定をされておりますし、現在利用しているのが農村改善センターと夢の木はうすの2カ所、そして矢作支館で長期キッズを開設しておりますが、この矢作支館は耐震構造がよくないという形がありますので、今後、長期的にこの矢作支館を使用するのか、そして今現在、弥彦で今までやっていましたが、休止になっておりますので、そちらを利用するのか、そこをちょっと教育委員会のほうからお聞きをしたいと思っております。

○議長（武石雅之さん） 教育課長。

○教育課長（小森順一さん） 柏木議員にお答えいたします。

すいません、条例の改正のほうを追いついていないという指摘をいただき、ありがとうございました。私どもも、まだキッズのほうと保育園のほう、来たばかりで条例関係の整備まで気がついていなかったということでご了承願いたいと思っております。

それから、弥彦の旧キッズ、これにつきましては残念ながら今の施設のままで安心して子供を預かることは難しいというふうに判断しておりますし、公民館矢作支館につきましても今の耐震性の確認ができていない状況では長期的な使用はしていけないというふうに考えております。それから、昨日の総文の委員会の中でちょっとお話があったかと思いますが、小学校の改修の中で、低学年棟のほうでキッズができないかということで今、検討している最中でございますので、今の2カ所プラス小学校のほう、どちらかという最終的には小学校のほうにシフトしていくような方向性で今、検討しておるところでございますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（武石雅之さん） 柏木さん。

○4番（柏木文男さん） 私も空き教室があるという形で先回だったでしょうか、ちょっと質問させてもらっております。やはり1カ所にできれば、それが経費が節減できると私は思っておりますので、是非、改修時には小学校の中でキッズの開設をお願いをしたいと思っております。

そうしますと、来年度は未定でしょうか、矢作支館の中でやるというのは。

○議長（武石雅之さん） 教育課長。

○教育課長（小森順一さん） 基本的には今年度、改善センターと夢の木はうすで何とかできておりましたので、来年度もそのような形で長期キッズも含めて実施していきたいというふうには考えております。

○4番（柏木文男さん） 申し訳ありません。

今度は、私、予算を見ていまして、40ページ、意見書の40ページから45ページを見させてもらいました。ちょっと読み上げさせていただきたいなど。

〔「意見書」と言う人あり〕

○4番（柏木文男さん） 意見書の中の……、間違えました。意見書ですね。

〔「報告書だよ」と言う人あり〕

○4番（柏木文男さん） 報告書です。間違えました、報告書。

報告書の40ページから45ページにかけて教育委員会の部局が書いてございます。

ちょっと読み上げさせてもらいたいと思います。

心の教育推進事業の予算事業で、今年度が36万6,000円、前年度が45万円。そして、5の総合学習事業についての事業の実施状況で、弥彦小学校の事業費が36万4,000円、そして前年が39万9,000円、中学校が事業費が39万6,000円、昨年が58万7,000円。語学指導推進事業費が、今年度が164万4,000円、前年が167万4,000円。7の教育相談事業の事業費が教育相談員の賃金が78万1,000円、前年度が83万4,000円。奨学金の貸し付け事業が今年度が570万円、昨年が860万円。10の社会教育推進事業の公民館事業費の中の図書整備費が事業費が50万、昨年が60万。11の保健体育事業で村民体育祭が今年が102万2,000円、前年が103万円。ワールドカップの大会の事業費が今年度が45万4,000円、前年度が52万2,000円。ジュニアスポーツの教室が今年度が23万3,000円、昨年が20万1,000円と、大体全ての事業費が減額されております。

そこで村長にちょっとお願いをしたいんですけども、村長、子供は宝であって、教育が充実をすることは人口もふえるということを言っております。これを見ますと、ほとんどの事業で、事業費が前年度を下回っているという形です。全体的に予算は伸びているんですけども、教育予算がこれを見てみますと、非常に前年度からほとんどのところが減っているということを考えると、是非、来年度31年度予算、教育費の配分を多くしていただきたいと私は思っております。やはり教育は大事でありますので、子育ても大事です、教育も大事です。是非、教育予算の充実をお願いをしたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（武石雅之さん） 村長。

○村長（小林豊彦さん） 子育ては大事だと常々申し上げております。今のこの予算、具体的については、これは教育長の主管でございますので、私、あ、そうだったのかと、今、気がついたところなので、申し訳ないけれども、教育長にお答えいただいて。教育が大事にするのは、これは当たり前のお話なんですけれども。

○4番（柏木文男さん） 予算配分でありますので、教育長のほうも予算の要望は出すと思うんですけども、配分になればまた今度、財政的なことがありますので、そこで村長に私は質問をした訳です。

教育長も是非、頑張ってもらいまして教育予算を充実してもらいたいと思っておりますが、どうでしょうか。

○議長（武石雅之さん） 教育長。

○教育長（林 順一さん） ありがとうございます。

それぞれ予算、私も改めて、ああそうなんだなあと思いながら数字を今、見せていただきましたけれども、例えば心の教育推進事業ということで、またちょっと減額になっていますけれども、これは今年度、前にもお話しさせていただいたような気がするんですけども、結局、小・中の子供たちにいわゆる民育に関する情報を是非、子供たちに直接伝える中で、子供たちに直接考えて自らの生活を見直してもらおうということで、今年度、民育講座を考えた訳でありますけれども、そうすると講師のいわゆる旅費等が中心になってきますので、その点が昨年よりも減っているというような状況があります。

これはどういうふうな事業をするかによって、また変わってきますので、ほかのところも児童数の減等も、子供の数の減等も影響しているのかなと思いつつも、事業の中身によってまた、当然ながら予算をこれよりも多くということも出てきますので、今の指摘を生かすというか、ありがたく思いつつも、また来年度の事業との企画等にまた生かしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（武石雅之さん） 村長。

○村長（小林豊彦さん） 来年度予算につきましては、先般、議会でご報告させていただきましたように、選挙があります。選挙があるということは、多分、平成31年度予算は骨格予算、これは当然、当たり前なことなので、骨格予算になると思いますので、具体的な話は次の首長さんにお任せすることだと思っておりますが、基本的には、今の現時点で言えることは、ふやしたいです。ふやすためには今までの中でもう一回、徹底的に洗い直し、村の事業を洗い直して、必要でないところは我慢してもらって、その分を教育予算に回したいというふうに思っています。それが王道であるというふうに思いますが、これ以上具体的には、来年選挙がありますから、ちょっと申し上げられません。

○議長（武石雅之さん） 柏木さん。

○4番（柏木文男さん） もう一点、今度は課長さんと総務課長さんを褒めていきたいなと私は思う中で、ちょっとお願いをしたいと思っております。

昨年私は、主要施策の成果に関する報告書で、各事業は実施状況の報告しかありませんでした。教育委員会部局は見直しとか、今後の方向性が出ておりましたが、ほとんどのところが、ただ事業報告だけでした。そういう中で私は質疑をさせてもらいましたし、総務課長からいろいろ答弁をいただきました。

今年度を見ますと、各事業、実施報告書だけでなく、各課とも事業の効果、今後の見直し等の掲載が全部してありました。私はやはり、総務課長並びに課長から、大変わかりやすく今後の方向性が、各事業をやっていると見えてまいりますので非常によかったかなと私は思っております。

今後とも、こういうわかりやすい決算の内容をつくっていただければいいかなと私は思ってお

りますので、今後ともよろしくお願いをいたします。

○議長（武石雅之さん） ほかに、一般会計。

本多啓三さん。

○1番（本多啓三さん） 主要施策11ページ、これは総務課長にお聞きいたしますけれども、ふるさと納税、29年度4億3,000万円、これは大変ありがたい結果となったと思いますけれども、たしか、この返礼品の約9割が伊彌彦米というようなこと、たしか以前お聞きしたような気がするんですが、これ、29年度もそのような状況でございますか。

○議長（武石雅之さん） 総務課長。

○総務課長（山岸喜一さん） 29年度の実績を持っているんですが、品目は250目あります、非常に細かいので、ちょっと集計しておりませんで、申し訳ございません。伊彌彦米を含めた米ですね、コシヒカリも含めて。

はい。ちょっと今、米だけではちょっと出していませんでしたので、ちょっと、全部足さないちょっとわからない状況です。ちょっとお時間ください。すいません。

○議長（武石雅之さん） 本多さん。

○1番（本多啓三さん） 実は、なぜこういう、今、総務課長にこういう質問をしたかといいますと、これは次は志田課長のほうからお答え願いたいと思いますが、村長、私の一般質問の中で、「実はね、米が足らなくて、米があれば5億はいったんだ」と、場合によっては8億まで可能じゃないかというような言い方をたしかされておるんですよ。それで、昨日の厚産で、志田課長のほうから本当に伊彌彦米についての説明、県の認証を受けた圃場で、そして伊彌彦米というシールを張って出荷する訳だから、そういう不正というのはあれだけれども、そういうおかしなことはないだろうというような、それは確かに私もなるほどなというふうに理解できますが、果たして今、村長のおっしゃる5億円、8億円、それだけのひとつ伊彌彦米としての圃場が、今、伊彌彦村の実態の中で可能かどうか、これは課長、あなたのお立場でお答えしていただいて結構ですから、ちょっとお願いしたいと思います。

○議長（武石雅之さん） 農業振興課長。

○農業振興課長（志田 馨さん） 今年度のいわゆる伊彌彦米を名乗ることができる県認証のコシヒカリの作付が220haほどでありましたので、仮に全部が全部ふるさと納税のほうに回ってくれば、それは可能かと思っておりますけれども、当然、農家が農協なりに、JAなりに出荷をし、各農協也とかが当然、今までの取引先等に全農であったりとかに出荷することが考えられますので、個人的な意見としては急激に伸びることは、倍まで伸びることはないかなというふうに個人的には考えています。

それは、各集荷業者において本当にそれぞれの取引先があるはずでありますので、全部が全部伊彌彦村のふるさと納税に回ってくるという訳ではないというのが一つ的前提であると思っておりますので、そういう状況になると思っております。

○議長（武石雅之さん） いいですか。

ほかに、一般会計。

本多さん。

○1番（本多啓三さん） これは昨年の9月の決算議会で、たしか代監殿にお聞きした訳でございますけれども、一般会計の審査意見書の概要として、今後とも自主財源の確保を図りながら云々という記述、これに対して質問をさせていただきました。また、今年の意見書も、同じような記述があった訳です。私は、さきの一般質問でも、いろいろ村長とのやりとりの中で、人件費があれだけ伸びている。そして、税収が2,300万円減っている。そして実質の単年度収支もあんなような数字。そうしますと、私の経験則から言うと、非常に今の弥彦村の財政、早い話がふるさと納税の寄附金と、そして競輪からの繰出金、そして基金、寄附金等々の積立金から繰り入れて、何とか財政が回っているという、そういうふうに私はとれるんですよ。

それで先般も一般質問でいろいろとやりとりがあった訳ですけれども、そういう中で、代監殿の今回、今定例会冒頭で、これ、私の聞き間違いだったらお許し願いたいんですけども、一般会計については何ら問題がないような、そんなたしかご説明があったやに聞いておるんです。それで、代監殿はその道の大ベテランというか専門家でもございますので、私がちょっと読めない部分の中で、代監殿はこの29年度の決算の数値等々をきちんと精査した中でそういうお言葉が出たんだろうと思いますので、是非、その辺の、どういうひとつのお考えで、代監殿のああいうご発言が出たのかどうか、それをちょっとお聞かせ願いたいと思います。これは、一旦閉めていただいて、議会選出の監査委員殿と合議の上でひとつお答えいただければと思います。

○議長（武石雅之さん） それではここで暫時休憩いたします。再開は11時5分。

（午前10時57分）

---

○議長（武石雅之さん） 再開いたします。

（午前11時05分）

---

○議長（武石雅之さん） それでは、代表監査委員のほうからお願いいたします。

○代表監査委員（小田茂達さん） 本多啓三先生のご質問にお答えいたします。

私ども監査委員は、審査意見書に記載のとおり、監査する事項というのは法令の規定に従って作成されているかどうかについてでありまして、計数の正確性、予算の執行状況、管理の適正について監査し、決算書が正しく作成されているかどうか、それについて監査意見を申し上げるものであります。個別意見のところ、各会計ごとの審査概要と意見については次のとおりであると、こういうふうに記載してありますが、先般、9月5日の日にも申し上げたんですが、こういうふうに記載がありますが、個別に指摘する意見はございませんと、こういうふうに申し上げました。そして、去年と同様にこの文言、一般会計の概要のところ、今後も自主財源の確保を図りながら、歳出全般にわたり、人件費、物件費などの経常経費の抑制に努め、更なる効率的、効果的、計画的な執行に努められたいと記載しております。

これは私ども監査委員は、議員の皆様が承認された予算に基づいて、その事務が執行され、決算書が作成されておるか、それについて監査し意見を申し上げるものでありまして、予算の作成については、議員の先生方が討議され、決定されることでありますので、私ども監査の立場でそれを予算について申し上げることは越権的な行為でございますが、ここに期待を込めて書いたものと理解していただきたいと思っております。

以上でよろしいでしょうか。

○議長（武石雅之さん） はい、どうもありがとうございました。

本多さん、よろしいですか。

総務課長。

○総務課長（山岸喜一さん） すいません、先ほどの本多啓三議員からの質問の関係でございますけれども、私、米の比率で90%と言ったのが、いつの時点だったかというのは、ちょっと覚えがないんですけれども……。

以前。はい。以前、そのぐらいのことはあったかと思いますが、ちょっと、米は品薄等になった関係で、平成29年度の決算で申し上げますと、米が全体に占める割合が70%、約3億円でございます。28年度は85%ぐらいありましたので、29年度、なぜそれだけ下がったのかといいますと、逆に工業製品で非常に伸びたものがございまして、そういった関係と米の品薄ということで、少し米の比率が下がったのかと思います。

○議長（武石雅之さん） ほかに一般質問はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（武石雅之さん） 質疑なしと認めます。

以上で、一般会計決算に対する質疑を終わります。

次に、議案第42号 国民健康保険特別会計歳入歳出決算について、ご質疑があればこれを許します。

ご質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（武石雅之さん） 質疑なしと認めます。

以上で、国民健康保険特別会計決算に対する質疑を終わります。

次に、議案第43号 後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について、ご質疑があればこれを許します。

ご質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（武石雅之さん） 質疑なしと認めます。

以上で、後期高齢者医療特別会計決算に対する質疑を終わります。

次に、議案第44号 介護保険特別会計歳入歳出決算について、ご質疑があればこれを許します。ご質疑はございませんか。



赤川さん。

○9番（赤川幸子さん） 介護保険特別会計でちょっとお聞きをいたします。

報告書の50ページ、介護保険特別会計の中で、平成29年度から介護予防日常生活支援総合事業を開始いたしましたとありました。その日常生活総合支援事業の内容を教えてくださいたいんですけども。

○議長（武石雅之さん） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（三富浩子さん） 赤川議員のご質問にお答えいたします。

弥彦村でも平成29年度から総合生活支援事業を開始しております。これにつきましては、デイサービス、支援の1、支援の2の方、今まで普通に介護の1から5の方と同じような形でデイサービスとヘルパーさん、訪問介護を利用しておりましたが、29年度からは支援1、支援2の方については順次、総合生活支援事業のほうに移行しております。ただし、支援1、2の方でも、福祉用具とかそういうものをレンタルしている方については、そのまま支援1、2に残るんですけども、ヘルパーさんとデイサービスを使用している分については総合生活支援事業のほうに移行しております。

○議長（武石雅之さん） 赤川さん。

○9番（赤川幸子さん） ヘルパーさんのほうに移行ということは、今までのヘルパーさんの、ヘルパー事業がありましたけれども、そういったのはそのままということなんですか。

1、2の方が介護のほうじゃなくて支援の1、2を使うということなんですけれども、料金的なものに要支援1、2、ヘルパーさんを使っても同じというふうな考え方でよろしいのでしょうか。

○議長（武石雅之さん） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（三富浩子さん） そうですね。料金的には変わりません。あと、認定を受けなくても、アセスメントを受けていただいて、やはりレベルが低下しているという方については、先ほども申し上げました、認定を受けずに総合支援事業を使うことができます。これについては、相当サービスということで8割程度の金額でサービスを受けることができることになっております。

○議長（武石雅之さん） 赤川さん。

○9番（赤川幸子さん） 要支援の方の、受けずにということでありますけれども、申し込みとかそういうのはどこにすればいいのでしょうか。

○議長（武石雅之さん） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（三富浩子さん） 認定は受けなくても新規の方で利用できるということなんですけど、これは役場でも結構ですし、地域包括支援センターでも申し込みは可能でございます。

○議長（武石雅之さん） 赤川さん。

○9番（赤川幸子さん） わかりました。ありがとうございました。

その次に、高齢化が進み、第1号被保険者は年々増加しております。要介護、要支援、認定者

は横ばい状況ですというふうに、こう書いてあるんですけども、人数的には変わりはないんだなというふうに思うんですが、このいろんな介護予防とか、そういったものの事業をやりまして、要介護の方が下がるということはあるんでしょうか。また、要支援の方も下がるということはあるんでしょうか。

○議長（武石雅之さん） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（三富浩子さん） そうですね。そういうことをすることによって下がるということが理想かと思います。ただ、年齢も重ねてまいりますので、なかなかよくなるというよりは現状維持とか、そういう部分になるのかなと思います。

先ほどの認定者数、ほとんど変わらないということでございますけれども、総合支援事業に移行した方については、こちらのほうに数字が載ってまいりません。ちょっと昨年と比べていただきますと、398人ということで昨年より下がっているような形に見えますけれども、これに総合支援事業を行っている方がプラスされますので、ほとんど変わらない、少し微増の程度となっております。人数的には。

○議長（武石雅之さん） 赤川さん。

○9番（赤川幸子さん） 急に要介護の方が下がるということは、そう、余程の限りではない、ただ、本人のリハビリ等のことをやられていけば別なんでしょうけれども、まあ、そうかなあとは思いますが、要支援の方が、2の方が1になるとか、そういったこともあるのかなというふうに思いました。

また、要介護1ぐらいから、下がり、要介護度のその中の枠が使えないというふうなこともちょっとお聞きをいたしましたので、その辺をどうなのかなというのがちょっとありましたので、その辺をお願いします。

○議長（武石雅之さん） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（三富浩子さん） そうですね。確かに介護の1から支援2に移行した方が昨年度はいらっしゃいました。その方については60歳代でいらっしゃいましたので、リハビリ等することで軽くなったということがございます。ただ、ヘルパー等については、その状態の中で使用ができておるような状況でしたので、特にその方については不便があったとかいうことは聞いておりません。

○議長（武石雅之さん） 赤川さん。

○9番（赤川幸子さん） わかりました。

やはり本人の努力とまた、いろんな介護の方々のおかげで少しでも健康でいられればなというふうな、こう感じます。

以上で終わります。

○議長（武石雅之さん） 他にご質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（武石雅之さん） 質疑なしと認めます。

以上で、介護保険特別会計決算に対する質疑を終わります。

次に、議案第45号 競輪事業特別会計歳入歳出決算について、ご質疑があればこれを許します。  
ご質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（武石雅之さん） 質疑なしと認めます。

以上で、競輪事業特別会計決算に対する質疑を終わります。

次に、議案第46号 温泉事業特別会計歳入歳出決算について、ご質疑があればこれを許します。  
ご質疑はございませんか。

安達丈夫さん。

○5番（安達丈夫さん） 温泉につきましては、地震等、あるいはいろいろな条件下で吐出量、温泉の吐出量が年々下がってくるというような状況が多く見受けられます。

桜井郷温泉につきましても、湯神社温泉につきましても、その吐出量、それから温度等の変化、そういったものは29年度にはどの程度になったか、わかりましたら教えていただきたいと思えます。

○議長（武石雅之さん） 建設企業課長。

○建設企業課長（丸山栄一さん） 湧出量、量なんですけれども、ちょっと手元に資料がないので、後ほど回答させていただきます。

また、温度につきましては正確にははかっているんですけれども、下がったというお声は聞きませんので、大丈夫だと思われます。

○議長（武石雅之さん） 安達さん。

○5番（安達丈夫さん） 温度については変化がないというお話でございました。おもてなし広場の足湯なんですけど、若干、ぬるいというような話を聞きますが、年々温度が下がるようでしたら、加熱という方法もない訳ではないんですが、冬場になりますと、余り足湯に使うにはちょっとぬるいのではないかという話がありますが、その辺、これから加熱という考えはあるのかどうか、その点を教えてください。

○議長（武石雅之さん） 観光商工課長。

○観光商工課長（高橋信弘さん） ただいまの安達議員さんのご質問にお答えしたいと思いますが、議員さんがお聞きになられたのは、ちょっと時期的にはわからないんですけれども、今、私どものほうで報告を受けておりますのが、当初、グランドオープンした際に、足湯の深さが、ちょっと深すぎるということで、勢いよく流すと衣服が濡れてしまうということで、少し弱めて足湯のお湯を出していたというような状況があります。その後、改修工事をいたしまして、湯量の量を上げたところ、2度ほど当初よりは上がったということで、その後、ちょっとぬるいというようなお話とございますか、報告は受けておらないです。

またちょっと、冬場に向かってどのような状況になるかというのは、ちょっとまた、利用者の方の声を拾って行って、それからちょっと検討に入りたいと思えます。

○議長（武石雅之さん） 安達さん。

○5番（安達丈夫さん） 私が言ったのはグランドオープンの際に、流されていた温度が、これでは少しぬるいんじゃないかという話でございました。2度ほど上がったということですが、これから冬場が心配だなと。お湯の量を多く流せば温度が上がるのかも知れませんが、その辺についても、余りぬるいというような話にならないような方法をお願いしたいと思います。以上です。

○議長（武石雅之さん） ほかに。  
板倉さん。

○2番（板倉恵一さん） 温泉事業基金の積立金が1,010万円、積み立てられるということは、まことにうれしいことなんです。私がこの決算書見た限りにおいては、55ページになります。しません。ちょっとどのぐらい、今までの累積額がどれぐらいになっているのかがちょっと見つけ切れませんでしたので、どれぐらいにありますか。

○議長（武石雅之さん） 建設企業課長。

○建設企業課長（丸山栄一さん） 決算書の242ページです。こちらの基金の一覧が記載されております。温泉事業につきましては、およそ5,100万円ぐらい、今、積み立ててあります。

○2番（板倉恵一さん） ありがとうございます。

その積み立てたお金なんですが、どういうときに使用されますか。

○議長（武石雅之さん） 建設企業課長。

○建設企業課長（丸山栄一さん） 昨年度、積み立てたんですけれども、今年度、2,000万円取り崩しまして、弥彦桜井郷温泉、修繕費2,400万円計上しました。6月に入札のほうをしたんですけれども、受湯槽、お湯のタンクですね。こちら2基で稼働していたんですけれども、そのうちの1基が古くなりましたので交換させていただきました。

また、何かしら有事の際に温泉のほうがとまると悪いので、比較的大きなタンクを1基新設しまして、合計今3基で運営することになっています。

基金のほうは、今後何かしら多分、桜井郷温泉のほうは、もう十五、六年、開始からたっていますので、施設のほうの傷みが激しくなっております。基金につきましては、維持、修繕費のほうをメインに考えております。

○議長（武石雅之さん） 板倉さん。

○2番（板倉恵一さん） 枯渇するようにならないようお願いをしたいというふうに思います。

それと、先ほど、温泉のおもてなし広場の温泉の温度に関してあったんですが、私も時々行っただけで、足湯の中のお湯の温度をちょっとみているんですが、その辺の温度管理というのは定期的にされているんでしょうか。

○議長（武石雅之さん） 観光商工課長。

○観光商工課長（高橋信弘さん） 温度管理ということですが、今、聞いておりますのは湯量の量、流す勢いですか、それに応じて調整はするときがあるという話は聞いておりますけれども、特に

何度という温度設定というところまでの細かなところまではしていません。

○議長（武石雅之さん） 板倉さん。

○2番（板倉恵一さん） 私が前に、かつて山形の足湯に行って、そこの管理者といますか、その係の者に聞いたんですが、そこは定期的に温度管理もやって、そして、脇に一覧表を張って、そこに何時に何度でした、そのほかメンテナンスも考慮するよと、誰がしたかというようなのも張ってありましたので、もしできれば、そのぐらいの管理はしたほうがいいのかというふうに思います。

○議長（武石雅之さん） 観光商工課長。

○観光商工課長（高橋信弘さん） 参考にさせていただきます。

○議長（武石雅之さん） ほかに。温泉特別会計。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（武石雅之さん） 質疑なしと認めます。

以上で、温泉事業特別会計決算に対する質疑を終わります。

次に、議案第47号 水道事業会計決算について、ご質疑があればこれを許します。

ご質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（武石雅之さん） 質疑なしと認めます。

以上で、水道事業会計決算に対する質疑を終わります。

次に、議案第48号 下水道事業会計決算について、ご質疑があればこれを許します。

ご質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（武石雅之さん） 質疑なしと認めます。

以上で、下水道事業会計決算に対する質疑を終わります。

以上をもちまして、平成29年度各会計決算8案件に対する質疑は全て終了いたしました。

お諮りいたします。

ただいま質疑が行われました8案件を、一般会計、特別会計、企業会計とそれぞれ3つに区分して採決したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（武石雅之さん） 異議なしと認めます。

したがって、3つに区分して採決することに決定いたしました。

最初に、議案第41号 一般会計歳入歳出決算認定について、討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（武石雅之さん） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。ただいま審議しております平成29年度弥彦村一般会計歳入歳出決算

認定について、村長提案のとおり認定することに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（武石雅之さん） 起立全員と認めます。

したがって、議案第41号は提案のとおり認定することに決定いたしました。

次に、議案第42号 国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてから、議案第46号 温泉事業特別会計歳入歳出決算認定についてまでの特別会計5案件について討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（武石雅之さん） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。ただいま審議しております特別会計決算5案件について、村長提案のとおり認定することに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（武石雅之さん） 起立全員と認めます。

したがって、議案第42号から議案第46号までの特別会計決算5案件は、提案のとおり認定することに決定いたしました。

次に、議案第47号 水道事業会計決算認定について及び議案第48号 下水道事業会計決算認定についての企業会計2案件について討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（武石雅之さん） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。ただいま審議しております企業会計決算2案件について、村長提案のとおり認定することに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（武石雅之さん） 起立全員と認めます。

したがって、議案第47号及び議案第48号は提案のとおり認定することに決定いたしました。

---

### ◎散会の宣告

○議長（武石雅之さん） 以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了いたしました。

次回は9月18日午前10時から再開いたします。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

(午前11時32分)